

会議名	平成30年度 第2回愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果（概要）
開催日時	平成30年12月20日（木） 午後7時30分～午後8時45分
開催場所	愛知川庁舎 3階 第2委員会室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、國領靖浩委員、中野芙奈美委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員、武久典子委員 公益代表 北川義寛委員、平林光枝委員、宇野久七郎委員
欠席者	なし
事務局	住民福祉部長 岡部得晴 住民課課長 廣瀬 猛、係長 小泉周子、係長 高田哲也、 税務課課長 北村章夫、主査 伊藤圭佑 健康推進課課長 木村美紀、保健師 澤村歩美
傍聴者	0人
議 題	国民健康保険税率の見直しについて
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 小泉 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 議事録署名人の選出

議長（会長）の指名により、森野尚子委員、武久典子委員に決定。

4) 国民健康保険税率の見直しについて

事務局説明の後、質疑・応答

(委員)： 県全体の保険給付費等が1, 113億円で、そのうちの741億円は国から滋賀県へ入る公費か。

(事務局)： はい、国から直接滋賀県へ入る公費である。  
残りの372億円を19市町が納付金として滋賀県へ支払う。

(委員)： 町にも滋賀県から特別交付金が入るので、国保税として必要なのは4億5千万円くらいか。医療費は自然増しているので、国保税を本当なら上げなくてはならない。まだ、制度がスタートしたばかりで動向がわからないし、基金があるので、今年度は基金を活用してはどうか。ただ、国民健康保険税率については毎年検討していきたい。

(委員)： 国保税を上げずに基金で対応していこうと思うとどれくらいの期間可能か。

(事務局)： 納付金を支払うのに国保税が約1, 500万円不足するとして、3年くらいである。

(委員)： まだ、確定の納付金が出ていないが、今年度は現行税率を保つ方向でどうか。

(委員)： 異議なし。

5) 次回の開催日について

■次回開催日

平成31年1月31日(木)

(閉会)